



信州あさひ



朝日村
村勢要覧
2017



目次

村長あいさつ 1

5つの基本方向(第5次朝日村総合計画より) 2

「安心」の土台となる環境づくり 4

地域ぐるみで「子育て」を全力支援 6

健康を維持促進する「医療・福祉対策」 8

自然の恵みで「農・林・観・商」を元気にする 10

人と自然が「共生」する村づくり 12

豊かな「歴史」を伝え守る 14

『朝日村まち・ひと・しごと創生総合戦略』ダイジェスト 16

朝日村の統計資料と年表 17

朝日村イラストマップ 巻末

村民 憲章

すこやかなころろ
すこやかなからだ
すこやかな土づくり

村章

朝日村の頭文字の「ア」を図案化したもので、
円は朝日太陽を示し、朝日村の躍進を表します。
これは、朝日村の清い流れと緑につつまれた
自然と村民の団結により力強く躍進発展する姿を
象徴するものです。



村木 村花

平成元年に開村100周年を記念し、
村木・村花が制定されました。



村木 アカマツ



村花 カタクリ

村名の 由来

この村の地域が、松本盆地南部の西山麗高地にあって、
朝日が一番先にあたること、
旭(きょく)日のように輝かしく発展することを
祈念してつけられたといわれています。



「新しい感覚で人と自然と産業が 共生する村づくり」を目指して

朝日村は、本州のほぼ中央に位置し、
鉢盛山と鎖川に育まれたすばらしい自然と肥沃な耕地、
そして縄文のいにしえからの歴史と文化がある近代的農業の村として発展してまいりました。
超少子高齢・人口減社会が急速に進展していく現在、
朝日村が朝日村として持続していくために、これまでの取組や地域の特性を活かした
「朝日村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた施策に取り組んでおります。
“新しい感覚で朝日村をつくろう”を基本理念とし、
時代の流れを汲み取り、現在・未来を見据え、郷土朝日村の良さを再認識し、
村民力、農業、山林を活かした、
個性あふれる生き生きとした力強い村づくりを村民の皆様と共に進めてまいります。
朝日村には、豊かな自然があります。
このすばらしい環境に育まれた村民の心を大切にし、
立地条件を最大限に活用して産業振興に積極的に取り組み、
活力ある、村民が住んでいて良かったと誇れる、
「新しい感覚で人と自然が共生する村づくり」を実現してまいります。

朝日村長 **中村武雄**

第5次朝日村総合計画

～ 村づくりの基本方向 ～

豊かな自然環境の保全を図り、人権の尊重を基本とした
「心・体・地の調和」のとれた朝日村の発展を目指し、
新しい感覚で人と自然と産業が共生する村づくりを実現するため、
村では第5次総合計画に掲げる将来の村の姿として
5つの基本方向を掲げています。

豊かな心・暮らしのある あさひむら

個々の人権が守られ、男女の区別がなく、あらゆる人権問題に関し、
一切の差別がない明るいむらづくりを推進します。
また、上下水道、進路整備、情報基盤、公共交通等の利便性の向上や
ごみ処理など快適な生活環境を維持できるよう配慮していきます。

みんなで つくる あさひむら

少子高齢化が進んでいます。子育て環境を整備し、
将来を担う子どもを育成すると共に、高齢者の生きがいをづくりを推進します。
また、災害防止や犯罪予防に努め、安全・安心な生活を推進します。

健康で生き生きとした あさひむら

高齢者や障がい者などが住み慣れた地域で、生き生きと安心して暮らせる体制づくりを進めます。
生活習慣病の予防をおこなうなど健康づくりや健診受診の促進、
さらに食生活の大切さを普及・啓発します。

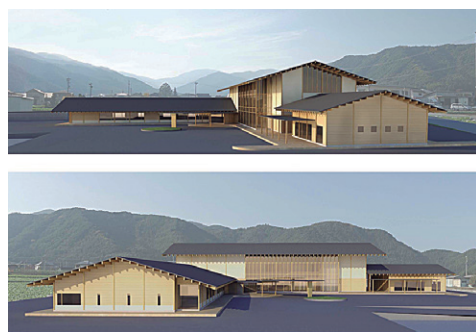
積極的な産業振興で活力ある あさひむら

村の自然、施設及び伝統文化など様々な資源を有効に活用して、
農業、林業、商工業、観光を発展させ、経済的な潤いをもたらし、活気に満ちた村づくりを推進します。

生涯学び続けられる あさひむら

心豊かに生活が出来るよう生涯学習の機会を広げると共に、伝統文化を保存し、
次世代に引継ぎ、さらに新たな文化の創出に取り組みます。

村内産のカラマツをふんだんに使用した新庁舎。県内初の先進事例に



築80年余を迎えていた朝日村庁舎は長野県内で最も古い本庁舎といわれ、老朽化、耐震性に課題があったため、平成29年度内完成をめざし、新庁舎の建築を進めています。

新庁舎は木造二階建てで、特徴としては柱や梁などの構造材や仕上材を村内産カラマツなどでまかなっています。

この新庁舎建設事業が国交省の「サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）」に県内で初めて採択されました。

新技術を使った接着重ね梁の使用などが評価され、伐採や製材を地元業者が担当することで、モデルケースになると認められました。建築工事費などが国庫補助の対象になる財政面の効果もあります。

サステナブル建築物等先導事業に採択されたことで、建物工事費の15%、実施設計費の50%が国の補助となり、新庁舎の場合、補助限度額は1億1320万円となっています。